

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2072300243		
法人名	社会福祉法人社会福祉法人サン・ビジョン		
事業所名	グループホームグレイスフル下諏訪		
所在地	長野県諏訪郡下諏訪町9375-1 (電話) 0266-26-8878		
評価機関名	株式会社福祉経営サービス研究所 サービス評価推進室		
所在地	長野県松本市深志3丁目7番17号		
訪問調査日	平成19年10月22日	評価確定日	平成19年12月14日

【情報提供票より】( 19年 8月 1日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 11年 4月 8日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤6人	非常勤1人 常勤換算6.9人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30000(30日の場合) 円	その他の経費(月額)	16,500 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4) 利用者の概要 ( 8月 1日 現在)

利用者人数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
要介護1	4名	要介護2	3名
要介護3	2名	要介護4	
要介護5		要支援2	
年齢	平均 83 歳	最低 66 歳	最高 90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	諏訪赤十字病院 市立岡谷病院 諏訪共立病院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームは諏訪湖が望める丘陵地帯に位置し、やすらぎの自然環境の中にあります。同一母体併設の近隣にあり、行事・研修・地域の方々との交流促進・ホーム機能の地域への還元が連携して行われている。管理者は地域密着型サービスの確実な質の確保に向け年度計画を立てられ(本人本位の支援、継続的な支援、地域で暮らし続けることの支援、地域との支えあい)実践に向け職員一丸となって取り組まれると共に、運営推進会議を活かした取り組みも行われている。昼間は玄関の鍵が掛けられていないため、入居者は自由に出入りでき大変明るく、ゆったり、落ち着いた生活が営んでいる。また経験によって蓄えられた知識や技(昔取った杵柄)を活かし豊かな日常生活を送られている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) ホームの共用空間(特に食堂中央)の照明が暗いため、照明設備の補充を検討される旨お聞きしておりましたが、改善が見られませんでした。継続検討により早い時期の改善を望みます。(入居者の落ち着いた生活確保のために)
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価及び外部評価の意義や目的を職員全員で理解し、全職員で評価に取り組まれている。評価結果を基に職員間で話し合わせ、生活の質の向上に向けたサービスの提供に努められている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議には、ご家族、地域住民等幅広い立場の方々に参加し、会議の意義や役割を説明して積極的に関わって頂いている。事業計画を報告し、年度の目標に向けた取り組みや地域の行事参加に向けての行事把握方法等について、話し合われている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 契約時に重要事項説明書に記載されている、苦情・相談窓口の説明をされると共に、ご家族に送る月次請求書とホーム便りに現況報告がされている。なおご家族が訪問時、お話を聞き相談に乗られている。また推進会議において、気軽に意見を述べられる場面づくりに努められている。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 入居者が散歩の折の挨拶や、近隣の方よりの野菜の差し入れ等によりホームとの繋がりができつつある。なお町から受諾の認知症予防教室を地区公民館等で実施されており、地区の方々との連携が図られている。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームは社会福祉法人・サンビジョンを母体を持ち、法人理念を掲げ運営し、法人理念に基づいてホームの事業計画等を立てられている。	○	法人全体の理念を基盤にしつつ、介護保険上の居宅サービスの中でも独自の社会的役割を担う認知症対応型共同生活介護事業者としての自覚と意識を持ち、ホームとしてのホーム独自の理念・方針・目標を明確にされることを望みます。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人理念をホーム玄関や事務所に掲示し、サービス開始前に閲覧してサービス提供に当たられている。職員全員に理念の周知が図られている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム機能を活かし認知症予防教室を地区公民館で開催して地区の方々との交流を図られると共に、回覧板で知りえた地区の行事に積極的に参加されている。(津島神社祇園祭等)なお近隣の方より野菜のお届けがあったり、ホーム菜園のアドバイスを頂くなどの交流を持たれている。	○	地区の行事把握方法について運営推進会議において議題にされて検討して頂く等、積極的な取り組みが行われている。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を職員全員で行い、具体的なサービスの改善に努められている。なお外部評価を基にカンファレンスを行い職員間で話し合わせ、気づきをもとに目標を立て、全職員でケアサービスの質の確保への取り組みが行われている。		

グループホームグレイスフル下諏訪

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においてサービスの実務や評価への取り組みを報告すると共に、ホームより地域に向けての取り組みについて提案し、参加者より意見を拝聴されている。会議より得られた意見をもとに全職員で話し合い、サービスの質の向上に努められている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	下諏訪町より委託事業として、認知症予防教室を開催されている。併設の施設職員と共に地域に出向きホーム機能を活かした取り組みが行われている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行されているホーム便りに入居者の現況を写真入で載せると共にご家族の安心を得るために異動職員の紹介等も掲載されている。なお月次請求書や「お小遣い帳」の報告がされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族訪問時には、新任職員よりの挨拶とご家族との情報交換が行われている。ご家族より相談・要望があった時には、職員全員で話し合わせ、速やかにサービス提供に反映されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動者・離職者について予めホーム便りに掲載し、ご家族に配布し不安等を解消するための配慮が図られている。なおご家族がホーム訪問時には、新任職員より必ず挨拶がされている。		

グループホームグレイスフル下諏訪

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併施設設との勉強会や、法人内の交換研修が行われている。なお法人以外の研修にも積極的に参加し職員の質の向上に努められている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	母体系列のホームとの交流は取れているものの、地域の同業者との交流が図られていない。	○	相互交流(諏訪圏域グループホーム交流会)が開催されており今後相互の活動が共有できるよう、勤務に都合をつけて参加される旨を伺った。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホーム利用開始前にホーム見学をして頂いたり、ホームへ来所して一日数時間ホームで過ごして頂き入居に至ることを伺った。本人の納得を大切にした入居支援が行われている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中で食事作りやお掃除等を一緒に行い、生活暦の長い入居者方よりアドバイスを頂くなど、共に暮らし支えあえる関係づくりに配慮されている。		

グループホームグレイスフル下諏訪

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「利用者プロフィール表」やアセスメントシートを活用し、入居者の希望や意向を把握すると共に、「入居者のつぶやき」からも思いの表出に努められている。なお意思疎通が困難な場合はご家族より情報が得られている。常に入居者本位に検討されている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画にあたり常々より、入居者やご家族に相談掛けをしながらケア方針を立て個別援助計画が作成されている。なお作成に当たりアセスメントを含め職員全員で意見交換やモニタリング及びカンファレンスが行われている。	○	今後カンファレンスにご家族にも参加していただく取り組みを伺った。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の介護計画の見直しが行われている。身体状況に変化が見られたときは、入居者・ご家族の意向を取り入れ臨機応変な見直しが行われている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	必要に応じ通院介助が行われている。なおご家族来所の折の宿泊の用意がされている。		



グループホームグレイスフル下諏訪

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者それぞれに主治医があり、主治医との連絡や連携を取り適切な診療が受けられると共に、緊急時の送迎等対応が行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書に利用基準が明記されて、入居にあたり入居者やご家族に説明されている。入居者に変化が生じたときは、入居者、ご家族、主治医、職員と話し合い、今後の方針を共有しカンファレンスを行い「出来る事・出来ない事」を見極め支援されている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「入居者のつぶやき」「セリフ集」を活用し、職員全員で統一したケアが出来るよう配慮された取り組みが行われている。書類で個人情報に触れるものは、必ずシュレッターにて処理がされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者主体のケアサービスに努められており、つねに入居者の声(つぶやき)に耳を傾け希望に副った日常生活が営めるよう支援がされている。		

グループホームグレイスフル下諏訪

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と一緒に献立を考え、買い物に行き食材等を調達されている。なお訪問当日は入居者が生き活きと手際よく「御萩」を沢山つくって下さいました。入居者、職員と共にテーブルを囲み楽しく食事をされている。食後の片付けも率先して行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の希望に副った入浴が時間に拘らず行われている。時には仲のよい入居者同士一緒に楽しい入浴が行われていることを伺った。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	「利用者プロフィール表」や「つぶやき」をもとに、入居者の趣味や希望を引き出し、個別レクリエーションをしたり昔取った杵づか等を活かし役割を持った生活が行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣のお宮への散歩や食材の買い物等に行かれている。玄関の鍵が開放されており何時でも出入りができている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	訪問時玄関の鍵は掛けられていなかった。職員は日中鍵を掛ける事への弊害、鍵をかけない事でおきるリスクについて勉強会により周知されている。		

グループホームグレイスフル下諏訪

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に、避難訓練を実施し避難経路の確認や消火器の場所の確認が行われている。火災発生や消化活動マニュアルも確認されている。	○	地域の方々と防災について話し合うと共に、地区分団長に運営推進会議への出席を依頼する。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の身体状況(咀嚼・嚥下)に合わせ食事に工夫をした対応が行われている。なお時折併設施設の栄養士により栄養バランスのチェックを受けられている。散歩後のお茶等、水分摂取量の把握が望まれます。	○	今後更に献立作成や栄養バランスについて併設施設の栄養士による勉強会を行う予定を伺った。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花や、季節に合わせた絵画が飾られて季節感を意欲的に採り入れる工夫がされている。なお入居者の作品(書道・ぬり絵、等)も展示されている。テレビの音量や不快な生活音について気配りをし、快適に過ごせる共用空間づくりに努められている。	○	食堂の照明が暗い為照明の増設を検討されることを伺った。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が使い慣れた家具やテレビ、好みの装飾品が持ち込まれ、思い思いの居心地のよい居室づくりに工夫されている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票(様式1)を添付すること。